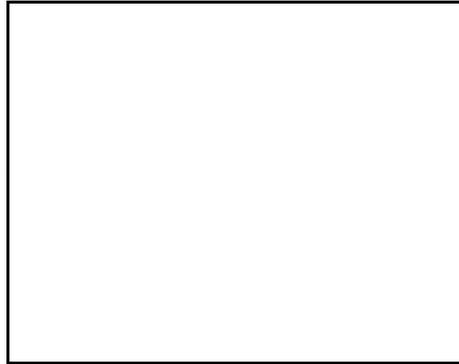


使用印鑑届

使用印



- ・ 入札書, 見積書, 契約書, 請求書等に使用する印鑑(社内規定で定まっているものがあれば, その印鑑)を押印してください。
届出の印鑑以外は, これらの書類に使用できません。
- ・ 使用印は次のいずれかを押印してください。
本店で登録する場合: 代表者印(役職員又は個人印)
支店等に委任する場合: 受任者の印(役職員又は個人印)
個人事業主の場合: 個人印
- ・ 社印(社名や部署名のみの印)等, 個人を特定できない印を使用印にすることはできません。
- ・ 入札書等の書類に, 使用印とともに社印を押印することは差し支えありません。
この場合も社印の届出は不要です。

上記の印鑑は, 入札・見積に参加し, 契約の締結に使用したいので届けます。

令和 年 月 日

(宛先)新潟市長
新潟市水道事業管理者

登録事業者(支店等に委任する場合は受任者)

住所

商号又は名称

代表者役職・氏名

(押印不要)

(注意) ・使用印鑑を変更するときは, e-NIIGATAの「入札参加資格変更申請(物品・業務委託)」から変更申請が必要です。